

平成 27 年 4 月 1 日

次世代育成支援対策推進法に関する行動計画策定と実施について

当社は、仕事と子育ての両立を支援する雇用環境の整備等について、法に則り進めておりますが、さらなる環境整備の充実を図るため下記のとおり行動計画を策定し実施します。

記

1. 制度の概要解説、給付金および女性従業員の健康確保に関する情報提供

当社オリジナルの育児手帳(“キヨスクすくすくハンドブック“)を作成し、いつでも出産育児に関する情報を得られるよう、社内掲示板に掲出します。妊娠、出産、復帰において必要な知識の流れに沿って解りやすく解説します。特に、公的に支払われる給付金については丁寧に解説し、社内制度については社員とパートタイマーでハンドブックを別冊化するなど、使いやすさと解りやすさを心がけました。

2. 出産時および育児に関する“父親”の休暇取得促進

- (1) 子供が生まれる際の“父親の”休暇取得促進
- (2) 子供の負傷、疾病の世話のため“父親の”看護休暇取得促進

従来より制度整備はされていますが、より積極的に取得できるよう社内周知を徹底するとともに、社内報を活用し事例紹介等を行います。

上記行動計画は、平成 27 年 4 月 1 日より平成 32 年 3 月 31 日までの期間、継続して取り組んでいくこととします。

東海キヨスク株式会社
代表取締役社長 中村 満